

【地方分権及び規制緩和に関する特別委員会】

(1) 審議概観

第136回国会において本特別委員会に付託された法律案及び請願は、いずれもなかったが、以下の調査を行った。

〔国政調査等〕

2月21日、地方分権の推進及び規制緩和に関する調査のうち、地方分権の推進に関連して、地方分権推進委員会委員長諸井虔君、同委員長代理堀江湛君、同地域づくり部会部会長成田頼明君の参考人出席を求め、意見を聴取した後、質疑を行った。

また規制緩和に関連して、行政改革委員会委員大宅映子君及び規制緩和小委員会参与鈴木良男君を参考人として出席を求め、意見を聴取した後、質疑を行った。

2月23日、地方分権の推進について、倉田自治大臣より、また、地方分権の推進及び規制緩和について、中西総務庁長官よりそれぞれ所信を聴取した。

4月5日、地方分権に関連して、地方分権推進委員会事務当局から、地方分権推進中間報告の説明聴取を、また、5月15日、規制緩和推進計画の改定について、中西総務庁長官及び政府委員より説明を聴取した。

これらの所信及び説明聴取を踏まえて、5月22日、倉田自治大臣、中西総務庁長官、政府委員、内閣官房、人事院、国土庁、外務省、厚生省、農林水産省、通商産業省、資源エネルギー庁、郵政省、労働省及び建設省当局に対し、地方分権に関連して、二層制地方自治制度の現状と見直し、地方自治の確立に向けた地方議会制度とその機能、地方分権と地方税財源の充実、機関委任事務の整理・合理化と関係調整ルールの確立、地方分権と自治体の適正規模、地方分権推進計画中間報告に対する政府の姿勢などの質疑が行われた。

また、規制緩和に関連して、規制緩和推進計画の改定内容、関係省庁における規制緩和推進計画の見直しとその検討状況、国の関与の実態把握の結果、規制緩和に伴う対応策のあり方、規制緩和がもたらす経済効果などの質疑が行われた。

(2) 委員会経過

○平成8年1月22日（月）（第1回）

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

分権緩和

○平成 8 年 2 月 21 日（水）（第 2 回）

- 参考人の出席を求めるることを決定した。
- 地方分権の推進に関する件について参考人地方分権推進委員会委員長諸井虔君及び地方分権推進委員会地域づくり部会部会長成田頼明君から意見を聴いた後、両参考人及び参考人地方分権推進委員会委員長代理堀江湛君に対し質疑を行った。
- 規制緩和に関する件について以下の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

行政改革委員会委員

大宅 映子君

行政改革委員会規制緩和小委員会参与

鈴木 良男君

○平成 8 年 2 月 23 日（金）（第 3 回）

- 地方分権の推進に関する件について倉田自治大臣から、
地方分権の推進及び規制緩和に関する件について中西総務庁長官からそれぞれ所信を聴いた。

○平成 8 年 4 月 5 日（金）（第 4 回）

- 地方分権推進委員会中間報告について政府委員から説明を聴いた。

○平成 8 年 5 月 15 日（水）（第 5 回）

- 規制緩和推進計画の改定について中西総務庁長官及び政府委員から説明を聴いた。

○平成 8 年 5 月 22 日（水）（第 6 回）

- 地方分権の推進及び規制緩和に関する件、地方分権推進委員会中間報告に関する件及び規制緩和推進計画の改定に関する件について中西総務庁長官、倉田自治大臣、政府委員、内閣官房、国土庁、通商産業省、外務省、郵政省、労働省、資源エネルギー庁、厚生省、農林水産省、建設省及び人事院当局に対し質疑を行った。

○平成 8 年 6 月 18 日（火）（第 7 回）

- 地方分権の推進及び規制緩和に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。
- 閉会中における委員派遣については委員長に一任することに決定した。

○平成 8 年 6 月 19 日（水）（第 8 回）

- 特別委員長の辞任を許可し、補欠選任を行った。
- 理事の補欠選任を行った。